

## アセチレン容器の安全弁に関する基準 KHKS 0125 (2018) の見直しについて

### 1. 基準の趣旨

「アセチレン容器の安全弁に関する基準」は、アセチレン容器に装置される安全弁の製造・検査における基準として使用されている。

昨年度、移動容器規格委員会で承認された技術基準整備3ヶ年計画では、来年度に本基準の定期見直しを実施する予定であったが、参考資料6のとおり、関東アセチレン工業株式会社及び大陽日酸株式会社（以下、関東アセチレン工業(株)等という。）より、本基準の改正要望があったため、今回、見直しを行うものである。

### 2. 前回改正（2018年）の主な内容

- (1) 表現の見直し
- (2) 本基準で引用する規格の最新版の適用
- (3) 基準の編集方法について日本工業規格（JIS Z 8301）に準拠

### 3. 改正要望への対応（案）

関東アセチレン工業(株)等からの改正要望に対応するため、改正することとしたい。

また、関東アセチレン工業(株)等が作成した改正案及び改正根拠について、後日、本委員会の審議を受けることとする。

なお、改正案審議のための委員会の開催については、改正案及び改正根拠を確認した上で、委員長と相談し決定することとしたい。

以上